

# 平成30年度第5回阿波おどり実行委員会 会議次第

平成30年7月30日（月） 午後4時00分～  
徳島市役所 13階 第1研修室

- 1 開 会
- 2 議 題
  - (1) 阿波おどりの運営等について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

## 〔別添資料〕

- 資料1 秋田町おどりロード
- 資料2 元町演舞場
- 資料3 平成30年度 阿波おどりの運営について
- 資料4 阿波おどり有料演舞場内の撮影・取材規制について（2018年版）
- 資料5 警察への警備の要請について
- 資料6 円滑な阿波おどりの実施に向けて





資料 1

事業開催エリア図

**A**  
 演舞後緩衝帯(最大100名までとする)  
 1連30名編成×3連=90名程度

演舞後緩衝帯

**B** 秋田町おどりロード

(南から北へ進行)

全長約90m

演舞前待機帯

**C**  
 演舞前待機帯(最大100名までとする)  
 1連30名編成×3連=90名程度

秋田町1  
五十鈴

美そのビル

秋田町2

69  
ふじ旅館  
森本薬局  
59

富田荘  
富田パーキング

越長商店

藤田ビル  
たかぎ  
いしはら

おけや  
旅館

62-2  
60  
ザトックス  
ミビル2号館

12-5  
フ

HELLO

平野医院

47  
アクティ22

34  
宮本ビル

T-KB  
しまわり  
ひまわり  
キャッツビル  
第一興産ビル

43-1  
清ビル

金沢ビル

18  
盛ビル

42-1  
まえぞのビル

50  
富田ビル

21  
井上ビル

第三ビル

木元ビル

牧野ビル

23-1  
ホワイトビル

39-1  
守住ビル

モーメントビル2

23-1  
ロイヤルビル

桜木ビル

新星ビル

モーメントビル

38  
栄泉ビル

26  
竹口ビル

36  
小川ビル

28  
かね新ビル

29-2  
千福ビル

白羽ビル

どみの 福田ビル

30  
千福ビル

31  
吉田ビル

Y'sビル

協賛特別ブース  
(事務局が管理)

33-2  
ウィズ 松原ビル

松本ビル

33-3  
ナビナビ

PappaGallo

33-3  
ナビナビ

33-3  
ナビナビ

5-1  
久米ビル

36  
キムラビル

川波  
森住ビル

35-1  
長浜ビル

ウエストビル

35-2  
キノシエグラムビル

数藤ビル

寺西ビル

5-1  
久米ビル

数藤ビル

寺西ビル

サントリー カ 美華

51-2

ケーブル

秋田町2



# イメージ図

## 観覧場所規制に対する項目

### 警告看板

歩道注意!!  
Sidewalk attention!!  
关注人行道!!  
보도주의!!

歩道・観覧場所境界表示  
トラロープ+トラミナート看板



高さ 1,200mm

※設置物 (コーン、トラバー、トラロープ) すべては、  
道路規制開始 (18 時) より設置し  
道路規制解除 (23 時) までに撤去する。

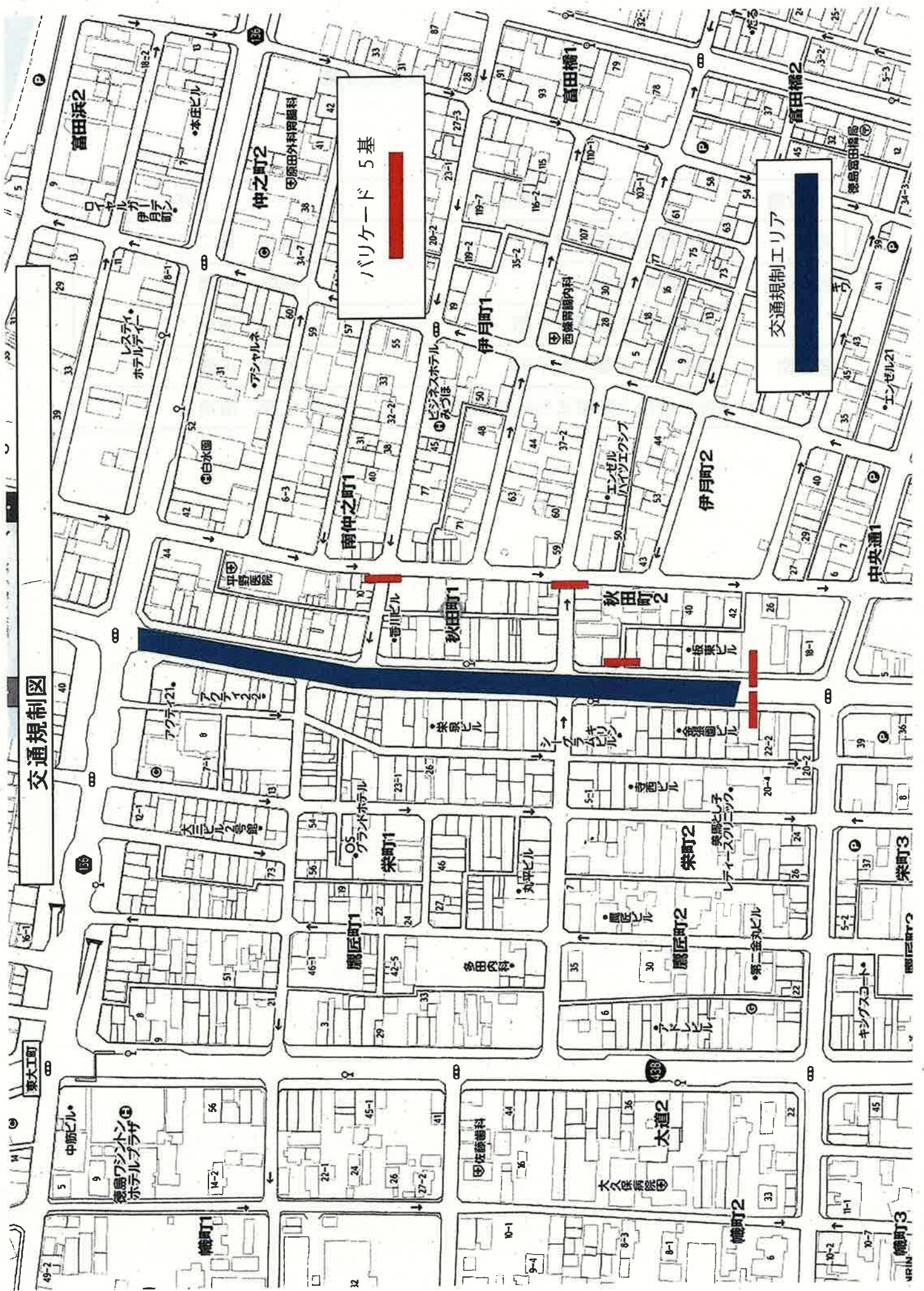
コーン+トラバー 2m 間隔 1m

観覧場所 両袖 3m

※ロープ固定について、街灯本体を傷つけないよう緩衝材を巻きその上をロープで固定し、弛み防止のため、端末爪をスリーブ(工具)で、かためて固定する。



# 交通規制図

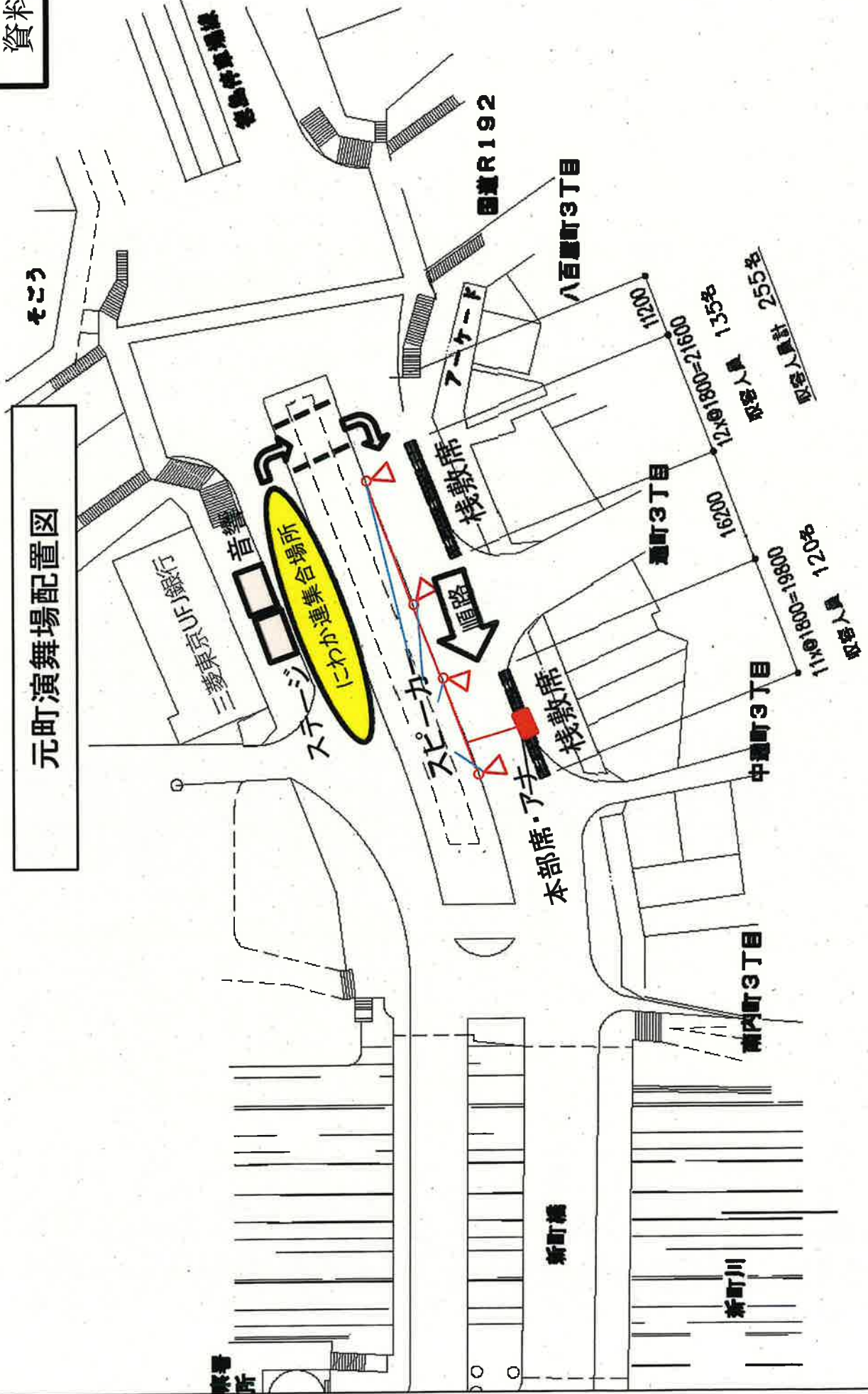


秋田町おどりロード事務局名簿

役職	所属団体	氏名
局長	徳島商工会議所青年部	徳長 真二
副局長	仲之町町内会	新開 正実
	徳島商工会議所青年部	小川 博史
監査役	徳島商工会議所青年部	佐野 正敏
	NPO法人阿波まち活性協議会	庄野 浩司



元町演舞場配置図



そごう

管線仲立事務所

目道R192

八百屋町3丁目

観客人数 255名

1200x1800=21600  
観客人数 1352名

1200

廻町3丁目

16200

観客人数 120名

1100x1800=19800

中廻町3丁目

本部席・アネキ

階段席

南内町3丁目

新町橋

新町川

事務所





## 平成30年度阿波おどりの運営について(案)

## 1 阿波おどり実行委員会編成表について

係等 場所	本部席				本部席 上段			本部計	演舞場					演舞場計	警備人員			保安員	業者計	総計	H29	
	運営員				放送	消防	救護		徳新※1	市	県	町内会	その他		制服	モギリ	誘導員					
	実行委員会	町内会	県	その他																		
市役所前	(徳島新聞) 2 (徳島市) 1	3			2	2	2	9	8	4	開幕式のみ		12	10	12	10	12	44	65	66		
藍場浜	(商工会議所) 1 (徳島新聞) 2 (徳島市) 1	4			2	2	2	10	8				8	10	12	15	12	49	67	69		
紺屋町	(商工会連合会) 1 (徳島新聞) 2 (徳島市) 1	4			2	2	2	10	8				8	10	12	10	12	44	62	67		
南内町	(中央会) 1 (徳島新聞) 2 (徳島市) 1	4			2	2	2	10	8	2			10	11	12	12	12	47	67	65		
両国本町	(旅行業協会) 1 (徳島市) 1	2	1		2	2	2	9	6	1	2	9	3				6	9	27	23		
新町	(国際交流協会) 1 (徳島市) 1	2	1		2			5	2			2	3		7	4	14	21	17			
元町	(徳島青年会議所) 1 (徳島市) 2	3			2			5	5		3	8	4	3	2	9	22	9	9			
新町橋東 ※2				1				1			2	2	3				3	6	6			
両国橋南 詰おどり ロード				1				1		5		5				2	2	8	8			
両国橋南 おどり広場			1					1	3			3	3			2	5	9	9			
総合案内所	(徳島市) 2	2		2	6			10				0	2				2	12	12			
にわか (市民)	(徳島市) 2	2		1				3			2	2					0	5	15			
にわか (元町)	(徳島市) 2	2		1				3	5		7	12					0	15	15			
計		28	2	3	10	14	10	10	77	32	24	3	6	16	81	59	48	57	64	228	386	366

※1 徳島新聞社は無償で職員を動員してくれることになっている。

※2 新町橋東おどり広場は、水際文化村フレンドリー活動推進協議会が独自に運営。

## 2 消防特別警戒体制

### (1) 特別警戒の目的

阿波おどり期間中は、踊り見物人による雑踏、交通規制に伴う幹線道路の渋滞により、火災、救急、救助及び地震（津波を含む。）等の災害が発生した場合、重大な事態になることが危惧されることから、災害活動体制の確立及び火災予防の徹底を図ることを目的とし特別警戒を実施します。

### (2) 警戒期間

平成30年8月12日～15日 18時00分から23時00分まで

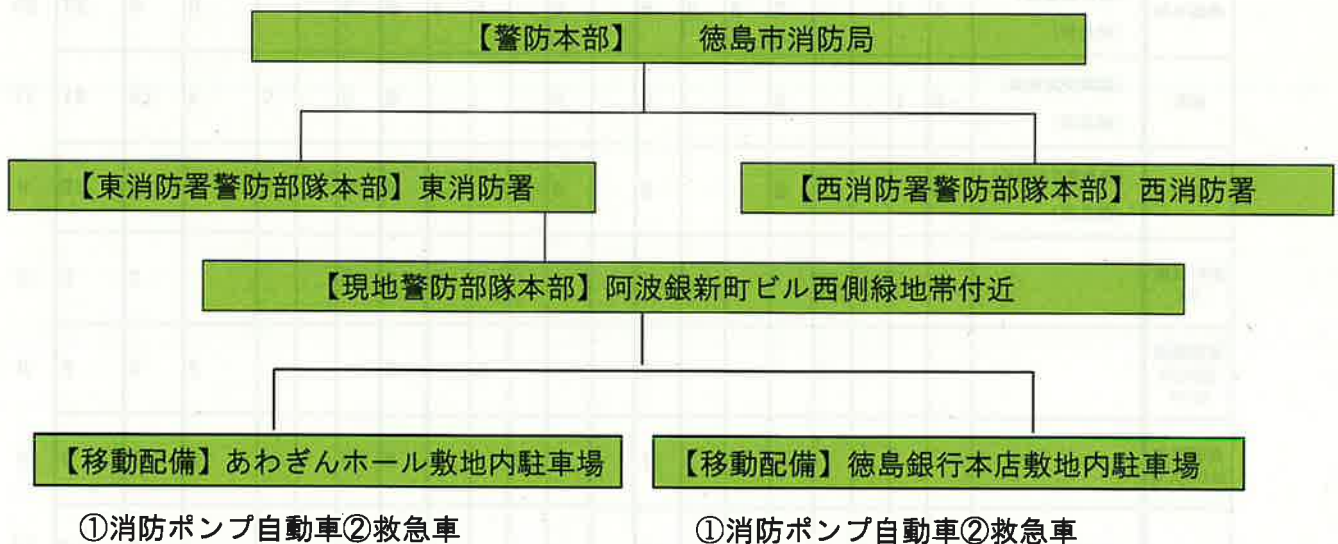
※ 阿波おどりの開催が中止となった場合は除く。

### (3) 警戒の範囲

阿波おどり実施に伴う車両進入禁止区域（以下「警戒区域」という。）とします。

### (4) 警戒組織体制

消防局に警防本部、東・西消防署に警防部隊本部を設置し、警戒区域に現地警防部隊本部を配置します。



### (5) 現地警防部隊本部設置の目的

警戒区域における火災、集団救急事案発生時において、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として、東消防署は、次の場所に車両を配置します。

【現地警防部隊本部（新町橋1丁目 阿波銀新町ビル西側緑地帯付近）】

	配 置 車 両
1	指揮車
2	支援車
3	消防ポンプ車
4	救急車

(6) 阿波おどり警防戦術会議の実施

阿波おどり特別警戒実施に伴い、おどり見物人等による雑踏が予想される車両進入禁止区域内への出動体制、車両進入経路及び部隊運用等の活動方針を共有することにより、万全の体制を図ることを目的として実施する。

- ① 日 時 平成30年8月6日(月) 午後7時00分～午後8時00分まで
- ② 場 所 東消防署会議室
- ③ 参加機関 徳島市消防団本部、徳島市消防団、徳島市消防局、徳島市東消防署、徳島市西消防署、徳島中央警察署

(7) 初期消火訓練等の実施

主催者側警備関係者に対する通報、初期消火等の訓練指導を事前に実施する。

- ① 日 時 平成30年8月11日(土) 午前11時頃
- ② 場 所 藍場浜演舞場(放送席前集合)

(8) 火災予防について

演舞場入口及び客席に「火気厳禁」、「危険物品持ち込み厳禁」、「禁煙」、「定員」及び「満員」札の表示を行い、安全管理の充実を図る。

(9) 露店の防火指導

露店の防火指導を実施する。



### 3 雑踏警備配置計画表

#### (1) 阿波おどり演舞場雑踏警備(12日～15日)

演舞場	警備会社	隊長名	副隊長名	制服	私服	警備時間	連絡先	備考
市役所前	合建警備			10名	22名	17:00～23:00		12日のみ16:30～
藍場浜	アルファ			10名	27名	17:00～23:00		
紺屋町	ALSOK徳島			10名	22名	17:00～23:00		
南内町	西部日警			11名	24名	17:00～23:00		
両国本町	新日警			3名	-	17:00～23:00		
秋田町	新港警備			6名	-	17:00～23:00		
元町・新町	新港警備		-	7名	-	17:00～23:00		
新町おどり広場	新港警備			3名	-	17:00～23:00		
計				60名	95名			

H29 53名 99名

#### (2) 交通規制区域等の警備

場所	警備会社	警備配置日	隊長名	制服	警備時間	連絡先	備考
交通規制区域	ニューパワー	8月12日～15日(4日間)		6名	18:00～23:00		
交通規制区域	クエイティブワークス2009	8月12日～15日(4日間)		2名	18:00～23:00		
交通規制区域	新港警備	8月12日～15日(4日間)		5名	18:00～23:00		
交通規制区域	あけぼのサービス	8月12日～15日(4日間)		2名	18:00～23:00		
交通規制区域	ジャパン警備	8月12日～15日(4日間)		2名	18:00～23:00		
交通規制区域	栗島	8月12日～15日(4日間)		3名	18:00～23:00		
交通規制区域	徳島セキュリティサービス	8月12日～15日(4日間)		5名	18:00～23:00		
大工町交差点	サイバ	8月12日～15日(4日間)		4名	18:00～23:00		
駅前・元町・新町早朝警備	栗島	8月13日～16日(4日間)		4名	05:00～07:00		
中央通交差点	新港	8月12日～15日(4日間)		1名	18:00～23:00		
秋田町南・東規制	新港	8月12日～15日(4日間)		3名	18:00～23:00		
紺屋町交差点	クエイティブワークス2009	8月12日～15日(4日間)		2名	18:00～23:00		
仲之町交差点	クエイティブワークス2009	8月12日～15日(4日間)		1名	18:00～23:00		
春日橋北詰交差点	クエイティブワークス2009	8月12日～15日(4日間)		4名	18:00～23:00		
元町歩道橋	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		2名	18:00～23:00		
中洲町	セントラル	8月12日～15日(4日間)	3名	15:00～23:00			
中洲(コスモ前)	ジャパン警備	8月12日～15日(4日間)	2名	15:00～23:00			
東天神前交差点	徳島セキュリティサービス	8月12日～15日(4日間)	2名	18:00～23:00			
計				53名			

H29 52名

## (3) 臨時駐車場の運営に伴う警備

場 所	警備会社	警備配置日	隊長名	制服	警備時間	連絡先	備 考
吉野川河川敷緑地臨時P	ファイブセキュリティ	8月12日～15日(4日間)		17名	15:00～23:00		
"	ファイブセキュリティ	8月12日～15日(4日間)		1名	12:00～20:00		
"	オーケーガード	8月12日～15日(4日間)		2名	12:00～20:00		
マリンターミナル駐車場	セントラル警備	8月12日～15日(4日間)		5名	15:00～23:00		13:00～早出1名
徳島みなと公園	セントラル警備	8月12日～15日(4日間)		5名	15:00～23:00		
吉野川河川敷(団体バス)	オーケーガード	8月12日～15日(4日間)		8名	15:00～23:00		
郷文西側・駅西	ファイブセキュリティ	8月12日～15日(4日間)		4名	13:00～21:00		
水産会館(バス)	サニーガード	8月12日～15日(4日間)		3名	15:00～23:00		
西富田公園	クリエイティブワークス2009	8月12日～15日(4日間)		2名	09:00～23:00		12日のみ07:00～
東富田公園	ニューパワー	8月12日～15日(4日間)		3名	09:00～23:00		12日のみ07:00～
富田小学校	セーフティ四国	8月12日～15日(4日間)		5名	10:00～23:00		12日のみ08:00～
新町小学校	ファイブセキュリティ	8月12日～15日(4日間)		7名	10:00～22:00		12日のみ08:00～
徳島中学校	合建警備	8月12日～15日(4日間)		8名	11:00～23:00		12日のみ09:00～
計				70名			

H29 45名

## (4) シャトル観光整理料徴収業務

場 所	警備会社	警備配置日	隊長名	制服	警備時間	連絡先	備 考
吉野川河川敷駐車場	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		6名	15:00～23:00		
徳島市立体育館駐車場	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		5名	15:00～23:00		
マリンターミナル駐車場	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		4名	15:00～23:00		
寺島公園前バス停	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		4名	15:00～23:00		
シャトル乗車整理	セーフティ四国	8月12日～15日(4日間)		2名	18:00～23:00		
徳島市立体育館駐車場	国際警備保障	8月12日～15日(4日間)		5名	15:00～21:00		
徳島市立体育館駐車場	国際警備保障	8月12日～15日(4日間)		5名	17:00～23:00		煙火含む
寺島公園(シャトル)	セーフティ四国	8月12日～15日(4日間)		2名	15:00～23:00		
西富田公園	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		2名	09:00～23:00		12日のみ07:00～
東富田公園	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		2名	09:00～23:00		
富田小学校	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		2名	10:00～23:00		
新町小学校	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		2名	10:00～22:00		
徳島中学校	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		2名	11:00～23:00		
計				43名			

H29 33名

## (5) 清掃協力料金徴収(大型バス)

場 所	警備会社	警備配置日	隊長名	私服	警備時間	連絡先	備 考
吉野川河川敷	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		4名	15:00～23:00		
水産会館	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		3名	15:00～23:00		
計				7名			

H29 7名

## (6) 運営サポート

場 所	警備会社	警備配置日	隊長名	私服	警備時間	連絡先	備 考
交通規制区域	あけぼのサービス	8月12日～15日(4日間)		2名	18:00～23:00		
新町演舞場	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		7名	17:00～23:00		
元町演舞場	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		3名	17:00～23:00		
両国おどり広場	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		3名	17:00～23:00		
計				15名			

H29 17名

## (7) 阿波おどり演舞場設営に伴う交通警備

場 所	警備会社	警備配置日	隊長名	制服	警備時間	連絡先	備 考
市役所前	あけぼのサービス	8月3日～9日17,18,19日(9日間)		4名	08:00～18:00		3日のみ06:00～
紺屋町	朝日警備	8月7日～17日(11日間)		4名	08:00～18:00		7日のみ08:00～18:00(10～15は2名)
岩本ビル前	クエティブワークス2009	8月7日～16日(10日間)		1名	05:00～08:00		
徳島駅前総合案内所	ニューウエーブ	8月12日～15日(4日間)		2名	08:00～16:00		
市役所演舞場照明撤去	あけぼのサービス	8月16日(1日間)		2名	05:00～18:00		
計				13名			

H29 14名

※ 紺屋町演舞場設営に伴う警備配置を8/10～8/15の間、2名配置とする。

## (8) 阿波おどり前夜祭に伴う交通警備

場 所	警備会社	警備配置日	隊長名	制服	警備時間	連絡先	備 考
アステイ徳島	ALSOK徳島	8月11日		2名	8:00～19:00		
アステイ徳島	ALSOK徳島	8月11日		11名	8:00～22:00		
アステイ徳島	ALSOK徳島	8月11日		9名	10:00～19:00		
計				22名			

H29 22名

## (9) シャトルバス等売上金回収警備輸送業務

場 所	警備会社	警備配置日	隊長名	制服	警備時間	連絡先	備 考
売上金回収業務	ALSOK徳島	8月12日～15日(4日間)		4名	20:30～23:30		
計				4名			

H29 0名

## (10) 阿波おどり演舞場抽選会

場 所	警備会社	警備配置日	隊長名	制服	警備時間	連絡先	備 考
旧徳島動物園	ALSOK徳島	8月5日		2名	08:00～13:00		
計				2名			

H29 0名



(1) 警備本部

阿波踊り警備対策本部	設置日	設置時間	連絡先
徳島市役所(3F) 会議室 ※ 阿波踊り警備対策委員会事務局 TEL: [REDACTED] ※ 幹事会社: ALSOK徳島株式会社 TEL: [REDACTED] TEL: [REDACTED] TEL: [REDACTED]	8月12日 ~ 15日 (4日間)	16:30 ~ 23:00 (荒天時15:00~)	演舞場 [REDACTED] 駐車場 [REDACTED] 交通 [REDACTED]

本 部 詰 ・ 氏 名							
平成 30年 8月 12日 (日)		平成 30年 8月 13日 (月)		平成 30年 8月 14日 (火)		平成 30年 8月 15日 (水)	
会社名	氏名	会社名	氏名	会社名	氏名	会社名	氏名
イベント委員会 会長	[REDACTED]	警備業協会 会長	[REDACTED]	警備業協会 副会長	[REDACTED]	警備業協会 副会長	[REDACTED]
新港警備	[REDACTED]	東 島	[REDACTED]	国際警備	[REDACTED]	セントラル	[REDACTED]
クリエイティブ2009	[REDACTED]	徳島セキュリティサービス	[REDACTED]	セーフティ四国	[REDACTED]	サニー	[REDACTED]
西部日警	[REDACTED]	ニューパワー	[REDACTED]	クリエイティブ2009	[REDACTED]	オーケーガード	[REDACTED]
新日警	[REDACTED]	ニューウエーブ	[REDACTED]	あけぼの	[REDACTED]	ジャパン	[REDACTED]
備 考	※ 緊急事案発生時の連絡先 徳島中央警察署 TEL 088-624-0110 両国交番 TEL 088-654-5770 大道交番 TEL 088-622-1429 徳島市消防局 TEL 088-656-1190 徳島市東消防局 TEL 088-656-1195 ※ 阿波踊り実行委員会 TEL 088-621-5298 ※ 秋田町おどろロード事務局 TEL [REDACTED]						

#### 4 臨時駐車場運営計画

##### (1) 一般車両

駐車場名	車両	料金	運営時間	運営団体
内町小学校グラウンド (収容 350 台)	一般車両	1,200 円	8:30~23:00	内町体育協会
新町小学校グラウンド (収容 250 台)			10:00~22:00	阿波おどり 実行委員会
富田小学校グラウンド (収容 350 台)			10:00~23:00	
徳島中学校グラウンド (収容 350 台)			11:00~23:00	
富田中央公園 (収容 100 台)			11:00~23:00	東富田防犯協会
東富田公園 (収容 100 台)			9:00~23:00	阿波おどり 実行委員会
西富田公園 (収容 60 台)			9:00~23:00	
徳島県庁駐車場 (収容 210 台)	一般車両	無料	12 日 10:00~23:00 13 日 18:00~23:00 14 日 18:00~23:00 15 日 18:00~23:00	徳島県
吉野川河川敷緑地 (収容 1,000 台)	一般車両	無料	15:30~23:00	阿波おどり 実行委員会
マリナーミナル (収容 550 台)	一般車両	無料	15:30~23:00	

##### (2) 大型観光バス

駐車場名	車両	料金	運営時間	運営団体
吉野川河川敷緑地 (収容 100 台)	観光バス	3,000 円	14:30~23:00	阿波おどり 実行委員会
徳島県水産会館駐車場 (収容 25 台)	観光バス	3,000 円	15:00~23:00	

(3) 臨時駐車場報道計画

阿波おどり期間中、各放送局の番組等の合間に駐車場情報（14:00～20:00）を放送。

ラジオ放送局一覧

放送局	周波数等	連絡先
NHK第一	94.5kHz	☎ 626-5973 FAX 622-8300
四国放送 (JRT)	126.9kHz	☎ 653-8020 ☎ [REDACTED] FAX 626-1100 FAX 623-1269 (2か所に送付)
FM徳島	80.7MHz	☎ 656-2111 FAX 624-3515
FMびざん	79.1MHz	☎ 656-5000 FAX 656-0791
交通管制 センター	徳島県警本部（交通管制センター）	☎ 625-7761 FAX 625-7762
	徳島中央警察署地域課	☎ 624-0110 FAX 624-0284

その他、阿波おどり公式ホームページ、SNSで随時駐車場情報を発信する。



## 5 開幕式

### (1) とき

平成30年8月12日(日) 17時30分～18時00分

### (2) ところ

市役所前演舞場

### (3) 出席者(合計13人)

#### ① 主催者(8人。阿波おどり実行委員会)

遠藤 彰良	委員長(徳島市長)
中村 太一	副委員長(徳島県商工会議所連合会会長)
岡本 富治	委員(徳島県商工会連合会会長)
濱口 剛	委員(一般社団法人日本旅行業協会中四国支部徳島地区委員会委員長)
藤川 修誌	委員(一般社団法人徳島青年会議所理事長)
森住 博	委員(一般社団法人徳島市国際交流協会会長)
粟飯原 一平	委員(徳島県中小企業団体中央会副会長)
米田 豊彦	委員(一般社団法人徳島新聞社理事社長)

#### ② 来賓(5人)

飯泉 嘉門	徳島県知事
重清 佳之	徳島県議会議長
井上 武	徳島市議会議長
藤本 章	仙台市親善訪問団団長(仙台市副市長)
菊地 昭一	仙台市議会副議長

### (4) アシスタント(合計3人)

トクシィ(徳島市イメージアップキャラクター)及び殿様連踊り子2人




### (5) タイムスケジュール

- |   |        |          |                                      |
|---|--------|----------|--------------------------------------|
| ① | 17時00分 | 煙火       | (開催周知)                               |
| ② | 17時25分 | MC       | (開催5分前周知)                            |
| ③ | 17時30分 | 煙火・MC    | (開式)                                 |
| ④ | 17時32分 | 主催者挨拶    | (実行委員会委員長)                           |
| ⑤ | 17時37分 | 来賓祝辞     | (徳島県知事)                              |
| ⑥ | 17時42分 | 花束贈呈     | (トクシィから仙台市親善訪問団団長へ)                  |
| ⑦ | 17時47分 | 来賓・主催者紹介 | (来賓5人・主催者8人)                         |
| ⑧ | 17時50分 | 開幕宣言     | (実行委員会副委員長)                          |
|   |        | テープカット   | (実行委員会委員長及び来賓(5人))                   |
|   |        | 踊り込み     | (実行委員会委員長、仙台市親善訪問団、トクシィ、殿様連・仙台すずめ踊り) |
| ⑨ | 18時00分 | 煙火       | (開幕)                                 |

## 6 演舞場等設営・撤去スケジュール

内 容		8月																							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
市役所前演舞場	仮設トイレ										★														
	栈敷										★														
藍場浜演舞場	仮設トイレ										★														
	栈敷										★														
紺屋町演舞場	仮設トイレ										★														
	栈敷										★														
南内町演舞場	仮設トイレ										★														
	栈敷										★														
両国本町演舞場	仮設トイレ										★														
	栈敷										★														
新町橋演舞場	仮設トイレ										★														
	栈敷										★														
元町演舞場	栈敷										★														
吉野川河川敷緑地	仮設トイレ																								
	整地																								
市立体育館前（整地）																									
仮設トイレ（幸町公園）																									
仮設トイレ（富田西広場）																									
仮設トイレ（かちどき橋北詰公園）																									
仮設トイレ（新町川公園）																									
仮設トイレ（徳島中学校）																									
仮設トイレ（富田小学校）																									

### 凡例

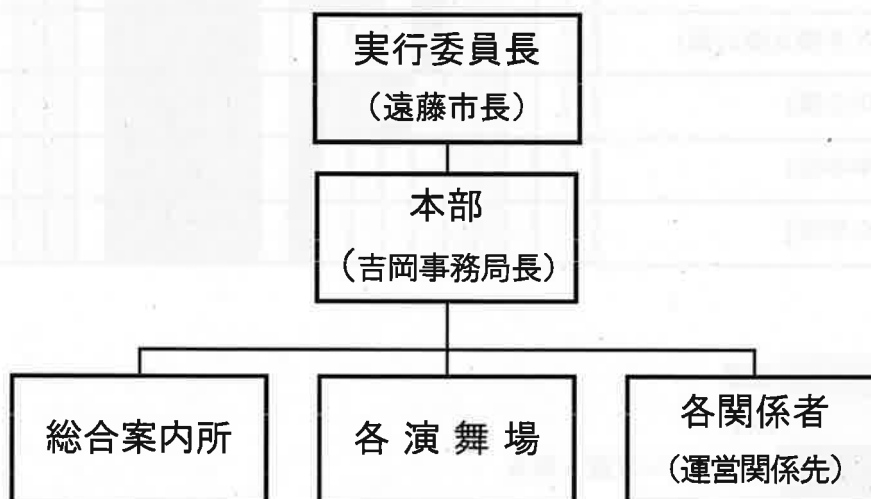
	設置
	撤去
	仮設トイレ設置・撤去
	接続管設置
★	完了検査

7 演舞場等臨時電話配置計画

【臨時電話一覧表】

場 所	電 話 番 号	備 考
本 部	6 5 3 - 9 6 7 0	(代表)
	6 5 3 - 9 6 7 1	
	6 5 3 - 9 6 7 2	
総合案内所	6 5 3 - 9 6 8 0	(観光関係)
	6 5 3 - 9 6 8 1	(観光関係)
	6 5 3 - 9 6 8 2	(宿泊関係)
演舞場	市 役 所 前	6 5 3 - 9 6 7 3
	藍 場 浜	6 5 3 - 9 6 7 4
	紺 屋 町	6 5 3 - 9 6 7 5
	南 内 町	6 5 3 - 9 6 7 6
	両 国 本 町	6 5 3 - 9 6 7 7
	元 町	6 5 3 - 9 6 7 8
	新 町 橋	6 5 3 - 9 6 7 9
	秋 田 町	

【連絡体制】



※ 災害・事故等、緊急を要する場合は、各所から直接110、119番して、後に事務局へ連絡。

## 8 阿波おどりの中止決定について（案）

### (1) 基本的事項

- ① 中止の決定時間については、原則11時とする。なお、天候等を考慮し、遅くとも16時までには決定する。
- ② 中止の決定方法については、阿波おどり実行委員会の企画・運営部門を担う徳島市と徳島市新聞社が協議し、各委員了承のうえ決定する。





## 阿波おどり有料演舞場内の撮影・取材規制について（2018年版）

この撮影規制は有料演舞場内での踊りの円滑な実施と、報道者ならびに写真撮影者が観客の観覧の妨げにならないよう行うものです。スムーズに撮影、取材活動が行えるよう、報道関係者、写真撮影者におきましては、なにかとご不便かと存じますが、趣旨をご理解、ご協力をお願い申し上げます。

阿波おどり実行委員会

## 資料の内容

- 取材許可証
- 撮影位置について
- テレビ中継について
- ENGのぶら下がり撮影、ライトの使用について
- 記者取材について
- 阿波おどり開幕式取材について
- 各演舞場の撮影ポジション規制図

## ● 取材許可証

有料演舞場での取材には阿波おどり実行委員会の発行した取材許可証（報道許可証、撮影許可証）が必要です。入場の際には、許可証を必ず係員に見えるようにし、報道関係者は自社腕章を着用して下さい。

報道関係者とは新聞、放送、ケーブルテレビ、自治体広報、出版（雑誌、タウン誌、ミニコミ誌）の各媒体に属する者で、阿波おどりを報道目的で取材する方々を指し、下記協会等に所属していることを条件とします。

市政記者室加盟社・県政記者室加盟社・関西写真記者協会加盟社・東京記者協会加盟社・日本雑誌協会加盟社・ケーブルテレビ協会加盟社・タウン誌協会加盟社に属するカメラマン、記者及び実行委員会が報道目的で取材すると認めた者及び社。

## ● 撮影位置について（各演舞場の規制図と併せてお読みください）

演舞場内へは阿波おどり実行委員会の発行した取材許可証を保持する方のみ入場可能です。有料演舞場内でのスチール及びムービー撮影、ペン記者による取材は決められた位置（撮影ポジション、インタビューエリア）のみ可能です。決められた場所以外での撮影取材、場内移動は出来

ません。

ただし、阿波おどり実行委員会が認めた場合に限り、阿波おどり実行委員会が認めた方法で撮影を許可する場合があります。

(例えば国内外に向けて放送するなど、特に阿波おどりの魅力を発信するものである場合に限り認める。)

有料演舞場では移動の制限があります。スチール及びムービーカメラマンの演舞場への出入りは演舞場出口からのみ可能です。観覧席通路へ行く際には観客席出入り口を利用して下さい。演舞場入口から演舞場内を抜けて出口や撮影位置へ移動することは出来ません(開演前、1部、2部入替時は可)。

#### スチール及びムービー撮影位置(規制図参照)

- ① 演舞場出口両側に撮影位置を限定します。ただし、南内町演舞場のみ片側となります。
- ② 演舞場出口側通路及び出口は踊り連、観客の妨げにならない限り、撮影可能です(脚立、三脚使用不可)。
- ③ 観客席通路からの撮影も可能としますが、観客の視界を妨げないようにご配慮下さい(脚立、三脚使用不可)。
- ④ 撮影位置から踊り連の前、中に入り込む等の飛び出し撮影は出来ません。
- ⑤ その他、撮影、取材エリアについては各演舞場の規制図をご覧ください。

この撮影規制、取材位置の制限は全ての有料演舞場(市役所前、藍場浜、南内町、紺屋町)で適用されます。

撮影位置についてはペン記者が写真撮影を行う場合も同じく適用されます。

- \* 南内町演舞場は独自の撮影制限がありますのでご注意ください。
- \* 演舞場によっては撮影位置の面積が変わる場合があります。テープもしくはカラーコーンにて指示されていますので、それに従ってください。スペースが狭い場合もありますので譲り合ってご使用下さい。

#### ● テレビ中継について

あらかじめ主催者に申し出のあったテレビ中継は希望演舞場で決められた日のみ可能です。ニュース等で中継される場合は出口付近のみで可能です。リポーター等が踊り連の中に入るなどの中継はご遠慮下さい。ニュース中継の場合でも主催者に事前にその旨、ご連絡下さい。ラジオの中継も同等の扱いとします。

#### ● ムービー(ENG)のぶら下がり撮影、ライトの使用について

毎年、観客・踊り子からのクレームが寄せられており、すべての演舞場で禁止します。規制図指定の撮影エリアから撮影して下さい。

ただし、阿波おどり実行委員会が認めた場合に限り、阿波おどり実行委員会が認めた方法で撮

影を許可する場合があります。

● 記者取材について

新聞、放送、雑誌のペン記者が写真撮影を行う場合は撮影位置からお願いします。記者の演舞場内での移動、ぶら下がり取材は出来ません。出口両サイドのみ可能です（南内町演舞場は片側）。

● 阿波おどり開幕式取材について

開幕式取材は主催者の発行した報道許可証保持者のみ可能です。

式典取材は本部席前ではスチール、ムービーとも平立ちでお願いします。脚立、三脚の使用はご遠慮下さい。式典終了後は速やかに所定の撮影、取材位置へ移動して下さい。その場で引き続いたの踊り撮影、取材はご遠慮下さい。

本部席の指示、放送案内に従ってください。

以上

取材申請や規制のお問い合わせ先

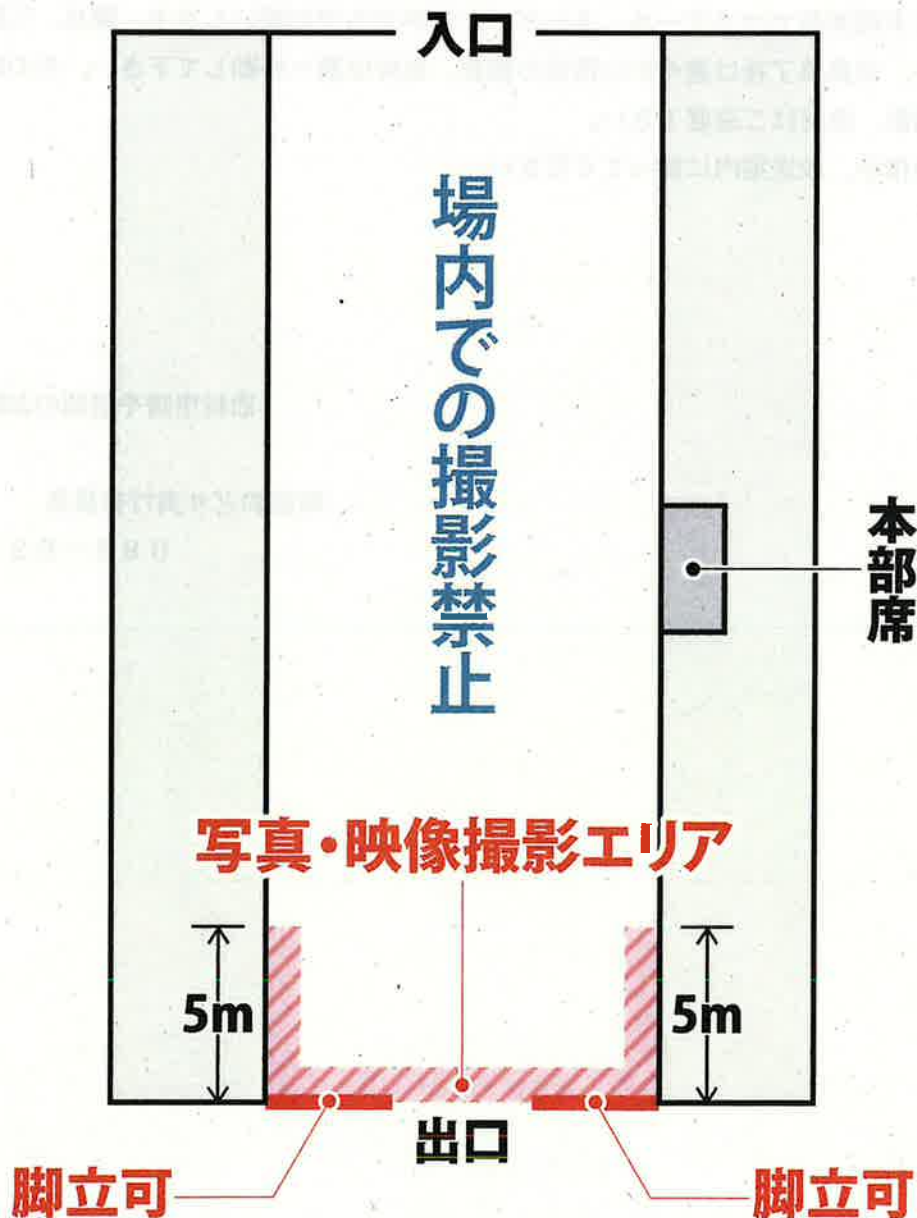
阿波おどり実行委員会

088-621-5298



# 2018年 阿波踊り演舞場撮影規制図

(市役所前演舞場・藍場浜演舞場・紺屋町演舞場)



※写真、映像 (ENG) とも、撮影は出口付近 (図に示したエリア) から行って下さい。このエリア外での撮影は禁止します。

※三脚の使用は出来ません。(一脚可)

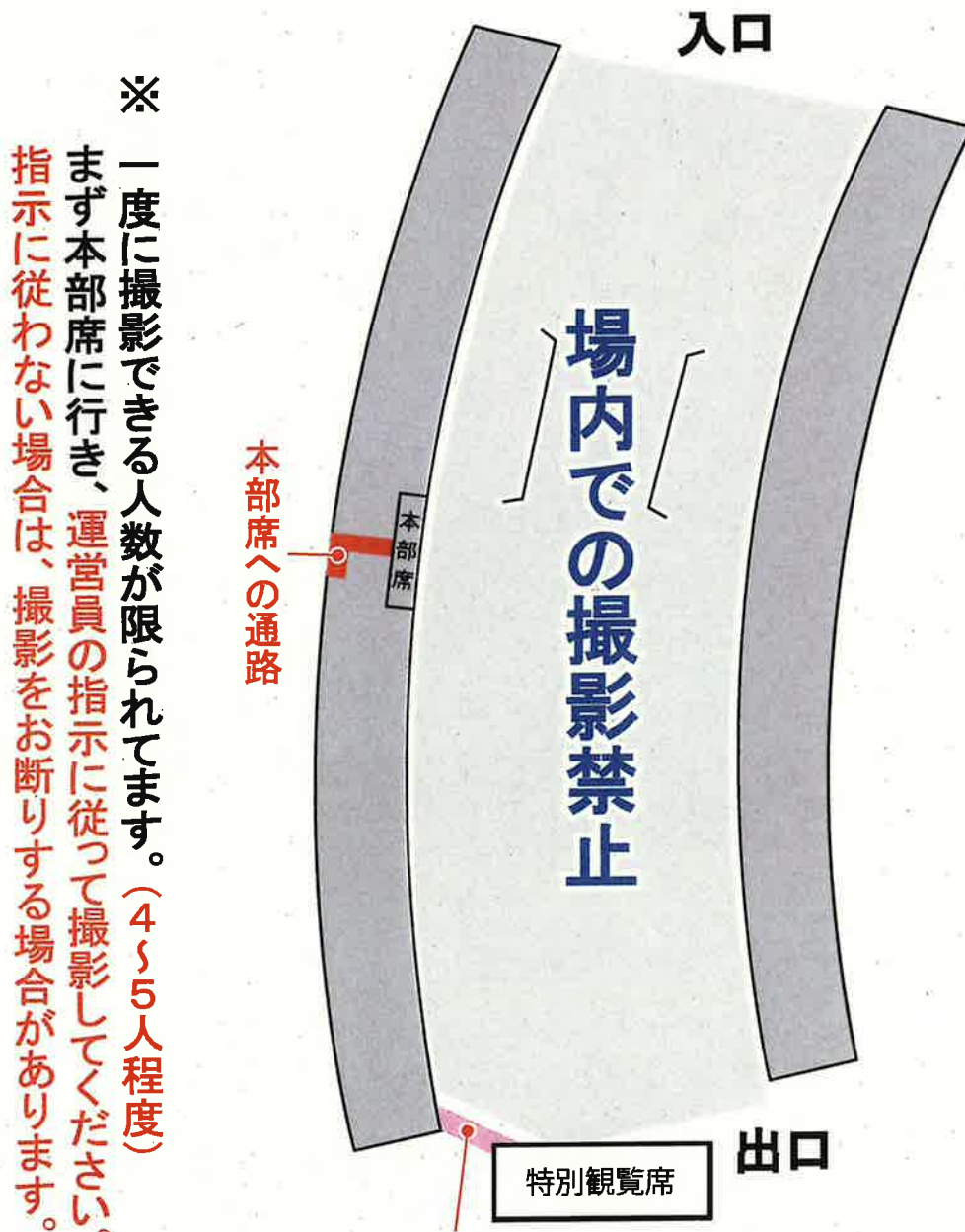
ただし、ENGに限り、脚立のエリアで空きがあれば使用可能です。

※脚立は出口サイドのみ使用可能です。

※南内町演舞場には特別観覧席があります。

演舞場本部の指示に従って下さい。

# 南内町演舞場 撮影規制図



## 写真・映像撮影エリア

- ※ 写真・映像(ENG)とも、撮影は図に示したエリアから行ってください。
- ※ 脚立・三脚の使用はできません。(一脚可)
- ※ 本部席へは演舞場新町川方面の出入り口から行ってください。  
演舞場内を通行することはできません。
- ※ 観客席前に入っでの撮影はできません。
- ※ 記者取材は出口付近でお願いします。
- ※ 他の演舞場は別紙を参照してください。



## 警察への警備の要請について

### 1 警備要請期間

平成30年8月12日～8月15日

### 2 警備要請事項

- (1) 阿波おどり警備計画策定についての事前指導
- (2) 阿波おどり実施に際して、所要の警察官の派遣
- (3) その他緊急事態発生の際の警察官の派遣・指示等

### 3 その他

特攻服を着た少年等を会場へ入場させず、特攻服少年等に起因する紛争を未然に防止すること。

小型無人機（ドローン）の持込み、操縦、撮影等を禁止すること。



阿波実発第 号  
平成30年8月 日

徳島中央警察署長 殿

阿波おどり実行委員会  
委員長 遠藤 彰良

### 警 備 要 請 書

酷暑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、阿波おどり発展のため格別の御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本年も8月12日から15日までの4日間、当市中心市街地において阿波おどりを開催することとなりました。阿波おどりは一定の区域に不特定多数の人が集中し混乱が予想される場所です。雑踏事故等の防止対策につきましては、当実行委員会で「阿波おどり警備計画」を策定し、安全かつ円滑な運営に努めております。

しかしながら、不測の事態が発生する可能性が排除できないことから、貴署による警備体制の強化をお願いするところであります。

また、前年度に引き続き、特攻服を着た少年等を会場へ入場させず、特攻服少年等に起因する紛争を未然に防止するとともに、小型無人機（ドローン）の持込、操縦、撮影等の禁止につきましても、安全確保のため格別の御協力をお願いするところでございます。

つきましては、次のとおり警備を要請いたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

#### 1 警備要請期間

平成30年8月12日～8月15日（4日間）

#### 2 警備要請事項

- (1) 阿波おどり警備計画策定についての事前指導
- (2) 阿波おどり実施に際して、所要の警察官の派遣
- (3) その他緊急事態発生の際の警察官の派遣・支援等

以 上

おどり連各位

阿波おどり実行委員会  
委員長 遠藤彰良  
(公印省略)

円滑な阿波おどりの実施に向けて (依頼)

この夏の阿波おどりにつきましては、新たな実施体制のもと、初めて開催するものであり、当委員会といたしましても、現在、関係者の皆さま方のご協力を仰ぎながら、スムーズな進行や警備態勢等について鋭意準備を進めているところであります。

申すまでもなく、阿波おどり期間中は、県内外からの見物客はもとより、おどり連の方々などで多くの人出が見込まれるところであり、こうした皆さま方の安全対策には万全を期さなければならぬと考えております。

そこで、おどり連の皆さま方におかれましては、従前同様、連による踊りは当委員会が設置した有料・無料演舞場において実施していただきますようお願いいたします。また、慣例的に行われている演舞場以外での小規模な踊りについても、事故防止に配慮し、規律ある行動となるようお願いいたします。

阿波おどりは、雑踏による喧騒や長時間にわたる交通規制等、地域住民の皆さま方に大きな負担をおかけしているなか、深いご理解とご協力を得て実現しているものであり、仮に事故やトラブルが発生するようなことがあれば、今後の阿波おどりの実施に影響を及ぼす可能性もあります。

何卒、おどり連の皆さま方におかれましては、このような趣旨をご理解いただき、安全、安心な阿波おどりの実施に向けてご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以 上

